

4 地域医療連携

地域医療連携担当

災 害 医 療 対 策	所管課	— 地域医療連携担当
目 的 災害時において区民に対し適切な医療が提供できる体制の整備を図ることを目的とします。 事 業 内 容 1 災害時の協定の締結 災害時における医療救護活動の協力等を得るため、各種協定を締結しています。 (1) 災害時の医療救護活動についての協定書 港区医師会、港区芝歯科医師会、港区麻布赤坂歯科医師会、港区薬剤師会 (2) 災害時における応急救護活動に関する協定書 公益社団法人東京都柔道整復師会港支部 (3) 災害時における母子救護所の提供に関する協定書 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会 (4) 災害時における妊産婦等支援活動に関する協定書 一般社団法人品川港助産師会（以下「品川港助産師会」という。） (5) 災害時における医薬品等の調達業務に関する協定書 港区薬剤師会、医薬品の卸 4 社 (6) 災害時におけるバスの供給協力に関する協定 株式会社フジエクスプレス (7) 災害時の緊急医療救護所に関する協定 区内 12 病院 (8) 災害時における栄養・食生活支援活動に関する協定書 公益社団法人東京都栄養士会 2 災害医療連携会議の開催（開始時期 昭和 53 年） 災害拠点病院をはじめとした医療機関、港区医師会、港区芝歯科医師会、港区麻布赤坂歯科医師会、港区薬剤師会、品川港助産師会、消防、警察等と災害医療対策の推進について協議します。 3 災害医療合同訓練の開催（開始時期 平成 29 年 11 月） 災害拠点病院をはじめとした医療機関、港区医師会、港区芝歯科医師会、港区麻布赤坂歯科医師会、港区薬剤師会等と災害医療合同訓練を実施しています。 令和 2 年度及び令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、災害医療合同訓練は中止しました。 4 医薬品等の備蓄について 災害時の医療資器材や医薬品の備蓄を行うと共に、母子救護所備蓄倉庫内に乳幼児・妊産婦用の物品を備蓄しています。 5 在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成 災害時避難行動要支援者名簿登録者のうち、在宅で人工呼吸器を使用している人に対し、災害時の個別支援計画を作成しています。 実績 令和 6 年度 28 名 6 港区在宅人工呼吸器使用者自家発電装置等給付事業（開始時期 平成 31 年 4 月） 在宅人工呼吸器使用者の停電時等における安全確保のため、自家発電装置及び蓄電池を給付しています。（条件あり）		

実 績 表

自家発電装置等給付数

(単位：台)

年度 区分	2	3	4	5	6
自家発電装置	2	0	5	2	3
蓄電池	-	14	7	2	6

※自家発電装置は平成 31 年 4 月から、蓄電池は令和 4 年 1 月から給付事業を開始しました。

根拠法令等

災害対策基本法

東京都地域防災計画

港区地域防災計画

港区災害医療連携会議設置要綱

港区在宅人工呼吸器使用者自家発電装置等給付事業実施要綱

開 始 時 期

昭和 52 年

補助金等 ① ・ 無	国負担割合 －	都負担割合 1 / 2	区負担割合 1 / 2	補助金名等	保健医療政策区市町村包括 補助事業補助金
---------------	------------	----------------	----------------	-------	-------------------------

5 令和6年度で廃止する事業

港区診療所等オンライン資格確認システム導入支援事業		所管課	— 地域医療連携担当									
目 的 国が「経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太方針2022）」において、令和5年4月から保険医療機関・薬局にマイナンバーカードによるオンライン資格確認を原則義務付けたことを踏まえ、区内の診療所等に対して、国の支援金に上乗せしてオンライン資格確認の導入経費の一部を助成することで、DX（デジタルトランスフォーメーション）を通じた医療の質の向上とシステム整備に係る診療所等の経済的負担の軽減を図ります。 事業内容 1 概要 国（社会保険診療報酬支払基金）の補助金交付決定がされていることを条件に、オンライン資格確認に係るシステム導入費用のうち、社会保険診療報酬支払基金の補助額 42.9 万円を超える自己負担額について、10 万円を上限として助成します。 2 対象者 区内内科診療所、歯科診療所、調剤薬局 ※社会保険診療報酬支払基金の補助金交付決定がされている診療所等 ※病院と大型チェーン薬局は除く 3 助成対象費用 ・マイナンバーカードの読取・資格確認等のソフトウェア・機器費用 ・レセプトコンピューター、電子カルテシステム等の既存システムの改修費用等 ・ネットワーク環境の整備費用 ・セキュリティ費用（CDソフト含む）等 根拠法令等 港区診療所等オンライン資格確認システム導入支援助成金交付要綱 開始時期 令和4年12月2日 実績表 (単位：件) <table><tr><th>年度 \ 区分</th><th>交付件数</th></tr><tr><td>4</td><td>8</td></tr><tr><td>5</td><td>112</td></tr><tr><td>6</td><td>22</td></tr></table>					年度 \ 区分	交付件数	4	8	5	112	6	22
年度 \ 区分	交付件数											
4	8											
5	112											
6	22											
補助金等有・ 				備考								

6 令和7年度に開始する新規事業

犬・猫の保護等支援事業			所管課	— 生活衛生課	
目 的 協力動物病院が犬・猫の保護等をするために要する費用の一部又は全部を補助することにより、犬・猫の遺棄及び不適正な飼育環境の発生を未然に防止するとともに、区民等に動物の愛護及び管理の意識を啓発し、人と動物が共生しながら良好な生活環境を保持することを図ります。 事 業 内 容 飼い主の施設入所や死亡等により、飼養継続が困難になったペットの保護・譲渡を支援する事業です。協力動物病院として登録した動物病院に対し、譲渡を前提とした活動に発生した経費の一部を助成します。 根拠法令等 動物の愛護及び管理に関する法律 港区犬・猫の保護等支援事業実施要綱 開 始 時 期 令和7年4月 関係発行物 あなたにもしもの時、あなたのペットは…？（パンフレット）					
補助金等 ⑦・無	国負担割合 —	都負担割合 10／10	区負担割合 —	補助金名等	保健医療政策区市町村包括 補助事業補助金

ファミリー・アテンダント事業（見守り訪問）			所管課		— 健康推進課
目 的 乳児を養育する家庭に訪問し、育児の孤立を防止し、経済的な支援を行います。					
事業内容 0歳児を養育する家庭に、研修を受けた見守り支援員が月1回訪問し、育児に関する相談に応じるとともに、おむつ等の育児用品を提供することで、子どもとその養育者の見守りをを行います。					
根拠法令等 港区ファミリー・アテンダント事業（見守り訪問）実施要綱					
開始時期 令和7年度					
</					

プレコンセプションケア推進強化事業			所管課		— 健康推進課
目 的 女性特有の健康課題や妊娠・出産に関する正しい知識の啓発を進め、若い男女が将来の妊娠・出産を見据えた健康管理（プレコンセプションケア）を考える機会の提供や普及を図ります。 事業内容 （１）プレコンセプションケアセミナー 働く若い男女や大学生に向けて、女性特有の健康課題や妊娠・出産に関する正しい知識を学ぶセミナーを実施します。 （２）卵子凍結費用助成 様々な事情により、現在ではなく将来的な妊娠を希望する方を支援するため、東京都の卵子凍結費用助成の決定を受けた方に対し、上乗せ助成を実施します。 【対象者】 東京都の卵子凍結費用助成承認決定者 【助成額】 卵子凍結費用から都助成金 20 万円を控除した金額に対し、上限 10 万円 根拠法令等 港区卵子凍結費用助成金交付要綱 開始時期 令和 7 年 4 月					
補助金等 ⑦ ・ 無	国負担割合 —	都負担割合 1／2	区負担割合 1／2	補助金名等	東京ユースヘルスケア推進事業補助金（※）
※対象事業 （１）プレコンセプションケアセミナー					

付 属 機 関

保健所運営協議会	所管課	—																		
		生活衛生課																		
設置の目的 区内の公衆衛生及び保健所の運営に関する事項を審議するため、港区保健所運営協議会を設置します。 根拠法令 地域保健法 港区保健所運営協議会条例 委員構成 行政機関2人、医療関係団体6人、学校保健関係1人、区民2人、地域団体5人、学識経験者3人、合計19人。委員の任期は2年。 開始時期 昭和50年4月 開催実績 年1回開催 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>開催日</th> <th>開催時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>令和3年1月27日（水）</td> <td>意見収集</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td colspan="2">※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>令和4年10月14日（金）</td> <td>午後1時から2時30分</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>令和5年11月13日（月）</td> <td>午後1時から2時30分</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>令和6年11月14日（木）</td> <td>午後1時から2時30分</td> </tr> </tbody> </table>			年度	開催日	開催時間	2	令和3年1月27日（水）	意見収集	3	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		4	令和4年10月14日（金）	午後1時から2時30分	5	令和5年11月13日（月）	午後1時から2時30分	6	令和6年11月14日（木）	午後1時から2時30分
年度	開催日	開催時間																		
2	令和3年1月27日（水）	意見収集																		
3	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止																			
4	令和4年10月14日（金）	午後1時から2時30分																		
5	令和5年11月13日（月）	午後1時から2時30分																		
6	令和6年11月14日（木）	午後1時から2時30分																		
補助金等有 ・ ⑧																				
		備考																		

大気汚染障害者認定審査会				所管課	—
					保健予防課
設置の目的と役割 大気汚染障害者の認定を区長が行うための付属機関として、港区大気汚染障害者認定審査会（以下「審査会」という。）を設置します。 審議事項 審査会は、区長の諮問に応じ、大気汚染障害者の認定に係る必要な調査審議を行い、区長に意見を述べるものとします。 根拠法令 港区大気汚染障害者認定審査会条例 委員構成 医師 5 人。委員の任期は 2 年 開始時期 昭和 50 年 4 月 開催実績 審査会は毎月 1 回開催					
補助金等有	・	無		備考	

公害健康被害認定審査会		所管課	— 保健予防課		
設置の目的と役割 公害健康被害の補償等に関する法律第4条の各号に該当するものの申請に基づき、当該疾病が大気の汚染の影響によるものである旨の認定を行うため、区長の付属機関として、港区公害健康被害認定審査会（以下「審査会」という。）を設置します。 審議事項 1 認定に関すること。 （1） 指定疾病にかかっているかの認定 （2） 認定の期間の延長、認定の更新 （3） 認定の取消し等 2 補償給付に関すること。 （1） 障害補償費の障害の程度の決定 （2） 障害補償費・遺族補償費等の決定 根拠法令 港区公害健康被害認定審査会条例 港区公害健康被害認定審査会条例施行規則 委員構成 医師7人、弁護士2人。委員の任期は2年 開始時期 昭和50年4月 開催実績 審査会は毎月1回開催					
補助金等 ⑦ ・ 無	国負担割合 1／2	都負担割合 —	区負担割合 1／2	補助金名等	公害健康被害補償給付支給事務費交付金

公害健康被害補償診療報酬等審査会			所管課	— 保健予防課	
設置の目的と役割 公害医療機関（公害健康被害の補償等に関する法律（昭和 48 年法律第 111 号。以下「法」という。）第 20 条に規定する医療機関をいう。）からの診療報酬の請求に係る診療内容及び診療報酬を審査するため、区長の付属機関として、港区公害健康被害補償診療報酬等審査会（以下「審査会」という。）を設置します。 審 議 事 項 審査会は、区長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項について審査し、区長に意見を述べるものとします。 1 法第 23 条第 1 項に規定する診療内容及び診療報酬に関すること。 2 法第 24 条に規定する療養費に係る診療内容及び額に関すること。 根 拠 法 令 港区公害健康被害補償診療報酬等審査会条例 港区公害健康被害補償診療報酬等審査会条例施行規則 委 員 構 成 医師 5 人、薬剤師 2 人。委員の任期は 2 年 開 始 時 期 昭和 50 年 4 月 開 催 実 績 審査会は毎月 1 回開催					
補助金等 ⑦ ・ 無	国負担割合 1 / 2	都負担割合 —	区負担割合 1 / 2	補助金名等	公害健康被害補償給付支給事務費交付金

感染症の診査に関する協議会		所管課	— 保健予防課		
設置の目的と役割 感染症患者に対する感染防止上の措置等について審議するため、港区感染症の診査に関する協議会を設置します。					
審議事項 1 感染症法第 18 条第 1 項の規定による就業制限の通知、第 19 条第 1 項の規定による入院勧告、第 20 条第 1 項の規定による入院勧告及び同条の第 4 項の規定による入院の期間の延長並びに第 37 条の 2 第 1 項の規定による結核医療費公費負担・東京都医療費助成申請に基づく費用の負担に関して必要な事項について、保健所長の諮問内容を審議し、意見を付けて答申します。 2 感染症法第 18 条第 6 項及び第 19 条第 7 項の規定による報告について審議し、意見を付けて答申します。					
根拠法令 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 港区感染症の診査に関する協議会条例					
委員構成 下記に掲げる者で、区長が任命する委員 4 人以上で組織する。委員の任期は 2 年。 1 感染症指定医療機関の医師 1 人以上 2 感染症の患者の医療に関し学識経験を有する者 1 人以上 3 法律に関し学識経験を有する者 1 人以上 4 医療及び法律以外の学識経験を有する者 1 人以上					
開始時期 平成 11 年 4 月 1 日					
開催実績 診査会は原則、毎月 2 回開催					
補助金等有・ 無				備考	

小児慢性特定疾病審査会		所管課	— 健康推進課		
設置の目的 児童福祉法第 19 条の 3 第 4 項に基づき小児慢性特定疾病医療費の支給をしないことを決定する場合に、区長の諮問に応じて審査することを目的とします。					
根拠法令等 児童福祉法 港区小児慢性特定疾病審査会条例					
委員構成 小児慢性特定疾病に関し知見を有する医師その他の関係者 6 人。委員の任期は 2 年。					
開始時期 令和 3 年 4 月					
開催実績 審査会は毎月 1 回開催					

事業名（五十音順）索引

い

育児相談	184
育成医療・療育給付	173
医師臨床研修(地域保健研修)に係る 研修医の受け入れ	103
一・二・三類患者の入院勧告等 防疫措置医療費公費負担	143
1歳6か月児健康診査	179
一般健康診断(検便)	257
犬・猫の保護等支援事業	273
医療安全支援センター	94
医務事業	91

え

AED(自動体外式除細動器)配備・管理	40
HIV・性感染症検査委託事業(ai チェック)	135
HIV・性感染症検査及び相談(保健所検査)	133
HIV・性感染症予防の普及・啓発	137
衛生教育	53
栄養相談	202
エボラ出血熱対策	123

か

かかりつけ医機能推進事業	111
化製場等の衛生監視・管理	48
肝炎ウイルス検診	240
がん患者の在宅緩和ケア支援	215
環境衛生対策の充実	54
環境衛生関係施設の苦情相談	63
がん在宅緩和ケア支援センター事業 (ういケアみなと)	216
感染症医療費公費負担(結核医療費)	132
感染症の診査に関する協議会	145・283
感染症発生動向調査事業	138
感染症流行予測調査	122
感染症予防講習会及び健康教育	144
がんの知識に関する普及・啓発	218
がん治療に伴う外見ケア (ウィッグ等購入)助成	217

き

給食施設指導	86
休日診療	107
給水施設及び水質検査	44
狂犬病予防及び動物の愛護・管理	50
禁煙支援事業	248

く

区民健康相談・健康教育事業等補助	110
クリーニング所等の衛生指導	57

け

経過観察児健康診査	189
結核患者支援	127
結核患者服薬治療支援事業	124
結核指定医療機関指定等事業	129
結核健康診断(定期を除く)	130
結核定期健康診断	125
健康危機管理	39
健康教育	245
健康診査事業	219
健康診査事業(お口の健診)	230
健康診査事業(がん検診)	233
健康診査事業(骨粗しょう症検診)	228
健康診査事業(まとめ)	239
健康増進センター事業(ヘルシーナ)	254
健康相談	243
健康手帳の交付	242
建築物における衛生的環境の確保	46

こ

公害健康被害認定審査会	277
公害健康被害補償事業	114
公害健康被害補償診療報酬等審査会	282
公害保健福祉、健康被害予防事業	118
興行場の衛生指導	58
公衆浴場の衛生指導	60
咬傷犬事故処理	51
高齢者の保健事業と介護予防の 一体的実施事業	261
高齢者聴力検査	229
国民健康・栄養調査	201
骨髄移植ドナー支援事業	157

さ

災害医療対策	265
細菌検査及び現場簡易検査	70
産後母子ケア事業	198
3歳児健康診査	182
3～4か月児健康診査	177

し

歯科保健事業推進協議会	251
試験検査	99
自殺対策推進事業	208
集合契約による特定健康診査受診費用助成	227
受動喫煙防止対策推進事業	250
住宅宿泊事業(民泊)の適正な運営	90
周産期医療・小児医療連携協議会	156
障害者口腔保健推進事業	252
使用済み注射針回収事業助成	102

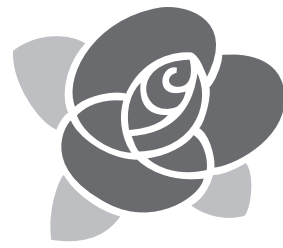
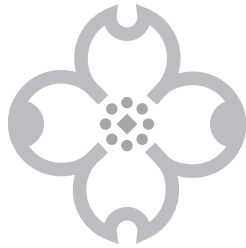
小児初期救急診療事業	109	【は】	働き盛り世代の健康づくり強化支援事業	244
小児慢性疾患医療費助成	174	【ひ】	B型肝炎妊婦検査	200
小児慢性特定疾病審査会	284	【ふ】	ファミリー・アテンダント事業(見守り訪問)	274
食生活改善における地域組織活動支援	204		プール等の衛生指導	61
食中毒調査	76		プレコンセプションケア推進強化事業	275
食品に関する苦情・相談	66	【ほ】	捕獲犬及び引取り・収容動物の公示	51
食品の栄養表示、広告表示指導	89		保健師活動	257
食品衛生推進員事業	85		保健師・助産師・看護師・管理栄養士	
食品衛生対策の充実・			学生実習の受け入れ	260
食品衛生関係施設への監視指導	78		保健所運営協議会	279
食品衛生普及啓発事業	64		母子健康教育	168
食品衛生不利益処分	72		母子健康手帳(親子手帳)交付	190
食品等の自主回収	74		母子歯科保健事業	186
食品の収去試験	68		母子訪問指導	196
新型インフルエンザ等対策	123	【み】	港区 I H E A T 事業	164
新型コロナウイルス感染症対策	158		港区感染症対策協議会	146
新生児聴覚検査	193		港区出産・子育て応援事業	191
【せ】			港区診療所等オンライン資格確認	
生活衛生相談	49		システム導入支援事業	269
精神障害者社会復帰援助事業(デイケア)	214		港区特定不妊治療費(先進医療及び自由診	
精神保健福祉事業	206		療)助成及び港区不妊・不育相談ダイヤル	176
【た】			港区精神保健福祉連絡協議会	205
大気汚染健康障害者医療費助成	112		みなとプレママ応援事業	167
大気汚染障害者認定審査会	280	【や】	薬事事業	96
【ち】		【ゆ】	有害物質を含有する家庭用品に関する事業	95
地域リハビリテーション推進事業	120	【よ】	養育医療	172
調理師・製菓衛生師免許	88		予防接種	147
【と】		【り】	理容所・美容所の衛生指導	56
東京都保健医療情報センターにおける			旅館業の衛生指導	59
連絡通報受理業務	41	【れ】	レジオネラ属菌水質検査実施報告	62
都外医療機関、助産院(都内・都外を問わない)			レントゲン室運営	121
での妊婦健康診査又は新生児聴覚検査費用		【ろ】	6か月児健康診査、9か月児健康診査	178
助成及び多胎妊婦健康診査費用助成(都内・				
都外を問わない)	194			
特定不妊治療費助成	175			
毒物劇物事業	98			
【な】				
難病対策地域協議会	256			
【に】				
妊娠高血圧症候群等医療費助成	195			
妊婦健康診査	192			
【ね】				
猫の去勢・不妊手術補助	52			
ねずみ・衛生害虫の防除	42			

港区「区の木・区の花」

区の木 ハナミズキ

区の花 アジサイ

区の花 バラ



発行番号 2025080-4211

港区の保健衛生

令和7年度（2025年度）版 事業概要

令和7年（2025年）8月発行

編集・発行 港区 みなと保健所 生活衛生課

港区三田一丁目4番10号

Tel (6400) 0050 代表



港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。
この印刷物は、古紙を活用した再生紙を使用しています。

